

Weekly Bulletin

2019-2020



RI会長

マーク・ダニエル・マローニー



ロータリーは
世界をつなぐ

静岡東ロータリークラブ

会長／新聞桂子 幹事／森下登志美

事務局／静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザマビル5F TEL054-254-5611

例会場／ホテルアソシア静岡 例会日／毎週 木曜日 12:30~13:30

<http://www.shizuoka-east-rc.jp>



会長

新聞桂子

第 2914 回例会

令和元年 8月22日 天候 くもり

《司会》 杉山 輝光 君

《合唱》 「我らの生業」

《BGM》 ショパン「華麗なる大円舞曲」
「子犬のワルツ」「英雄ポロネーズ」他

《ゲスト》 オフィス・エノキド 代表 榎戸 敬人様

《ビクター》 なし

《本日のお祝い》

お誕生日

8月24日 新聞 桂子 君

結婚記念日

該当者なし

《ソングリーダー》

川口 尚宜 君

お盆明け1発目の例会ということで、皆様お盆はどちらへ行かれましたでしょうか？我が家は避暑に、生まれて初めて南半球オーストラリアのシドニーへ行って参りました。最高気温 18度・最低気温 10度。着いたとたんに息子が「住みたい！」と言いましたね。



帰国したのが13日、翌日には台風が来て…、最高気温が静岡でも34度くらいありました。

ここで2つ思ったことがあります。

1つは今日、高校野球の決勝があります。星陵のピッチャーを打ち崩せるかどうかポイントだと思いますが、この連日30何度と言っている中で、高校野球をやらせること自体虐待なんじゃないかと思っていて、朝日新聞と高野連の責任は重いなど(笑)。

もう1つは、来年のオリンピックです。この中でマラソンやるんですか？世界一目指せて死ねと言っているんですか？という感じです。

やっぱり運動は10月にやるのがいいなと思いました。

《会長挨拶要旨》

「猛暑の日々に思うこと」

新聞 桂子 会長



8月も終わりに近づいていますが、猛暑の日が続きこの暑さはいつまで我慢すれば良いのだろう、暑さ寒さも彼岸までと言っても昔とは残暑の厳しさが違い10月になっても暑いからと憂鬱になる日々です。

35度を越える日を猛暑日と定義されたのは2007年のことだそうです。環境省は今年「未来の天気予報」で2100年には40度越える激暑日がしばしばあるという時代が来ると予想したそうです。アイスランドでは氷河が一つ消滅し、このままでは2200年までにすべての氷河が溶けて無くなるのか。

世界の平均気温は現時点で産業革命前に比べて1度上昇しており、このまま進むと2030年には1.5度から2度上昇するのだそうです。せめて1.5度の上昇に抑えようというのが世界の共通目標で、そのためできるだけ早く「脱炭素社会」を目指さなくてはならないそうです。

CO₂の排出量1位が中国で、2位がアメリカ、日本は5位だそうです。人口や国土の面積を考えると決して威張っていられる状態ではありません。

そのためにできることは、自然エネルギーの活用がよく言われていますが、大気中のCO₂を回収する方法もあると思います。例えば掃除機で二酸化炭素を吸い取るような技術を確立し、そのための装置を開発する事も考えられているそうです。

自然環境の変化で困っているのは人間たちで地球にとっては変動の範囲内にすぎないのだとか、隕石がぶつかったことによって恐竜が滅びたように人類は自分の首を自分でしめていくのでしょうか？それとも、気温の上昇にうまく適応して生き抜いていくのでしょうか？

とにかく早く涼しくなって欲しいです。

《来賓卓話》

「ドローン雑学」

オフィス・エノキド 代表 榎戸 敬人 氏



静岡市で写真撮影、ドローンを使った写真・動画撮影HP等のWEB制作に携わっています。趣味はトライアスロンです。来週末 佐渡のトライアスロンに出場します。私は元々写真家ではなく、ゼネコンで働いていました。バンコクに7年ほど駐在していたの

ですが、ハードな毎日でこのままでは仕事にやられてしまうなということで退職しまして、一念発起して写真の世界にチャレンジしたという経緯です。本日は写真の撮り方をお話ししようかと思ったのですが、そういったテクニカルなことよりも、最近ドローンがニュースで取り上げられることが増えてきて、法規制もだんだんと厳しくなっているところなんです。そういった事情をお話しさせていただきたいと思います。

ドローンの関連法規、こういったものがあるかということなのですが「航空法」「小型無人機等飛行禁止法」「ラグビー・オリパラ特措法」、この3つが主だったところです。その他に「道路交通法」「民法」「電波法」「都道府県・市町村条例」等でドローンを飛ばすことが規制されています。

まずは「航空法」から説明します。そもそもドローンというのは“無人航空機”と呼ばれるジャンルの1種です。ドローン、ラジコン機、農薬散布用ヘリコプター等が該当します。皆さん、ドローンを飛ばすときに免許や資格は必要だと思いますか？実はまだ資格や免許制度にはなっていません。ただし地方航空局長の許可・承認が必要になります。

空港等周辺の上空空域、人口集中地区(4000人/km²)の上空、150m以上の高さの空域は、地方航空局長の許可が必要です。

夜間飛行、目視外飛行(人・家屋・物件から)30m未満の飛行、イベント上空飛行、危険物輸送、物件投下は、地方航空局長の承認が必要です。

次に小型無人機等飛行禁止法です。主にテロ対策ですね。国会議事堂ですとか、国の主要機関・施設などには飛ばせません。

ドローンは上位機種でも20万円程度で買うことができます。

本来の使用目的は動画の撮影ですが1kg位の物は運ぶことができます。爆弾を作る技術さえあれば、ドローンを使って容易にテロができてしまうのです。今後オリンピック等、テロの標的となりやすい国際行事が日本で行われますので、この辺は更に強化されていくのではと思っています。

ラグビー・オリパラ特措法は、ラグビーワールドカップ、2019・2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に伴い、それぞれの関連施設上空でのドローン飛行を禁止するものです。主催者側がオフィシ



ャルにOKを出しているものは除きます。

では、これらの法律を破ったらどうなるの？ということなのですが、現時点では50万円以下の罰則、違反・事故内容によっては書類送検されます。安全上の問題、テロ対策として法整備が進んでいる最中です。

また、今後のドローンの活用分野といいますと「無人航空機推進協議会」で先日話題に出ていたのは防災関連ですね。静岡県は山岳地帯が多いので、災害時に物資をドローンで運んだり、土砂崩れが起きた際に被害状況をドローンで確認するとかです。

個人的な感想としては、正直まだドローンの技術が既存の技術を追い抜くところまでできていないのかなと思います。既存のサービスが新しいものに置き換わる時は、コストがうんと下がるとか、精度がぐんと上がるとか、そういったメリットがないと難しいですよ。まだまだ発展途上といったところでしょうか。

《スマイル報告》

新聞 桂子 君 先日は鍋田リーダーはじめ親睦の皆様楽しい納涼例会をありがとうございました。また先週は皆出席の表彰ありがとうございました。そして本日はお誕生日のお祝いありがとうございました。

お礼3つのスマイルです。

戸塚 敦雄 君 皆出席表彰ありがとうございました。

栗木 良彦 君 8月8日に新規会員のご承認を頂きありがとうございます。初参加のタイミングで誕生日プレゼントを頂きありがとうございました。感謝してスマイルします。

佐野 哲一 君 皆出席記念に頂きましたが、コンビニ、百貨店で使えそうもないのでそっくりそのままスマイルとさせていただきます。

望月 康弘 君 大事な皆出席表彰の日に出席できず、申し訳ありません。皆出席を続けられるよう、体力の低下をどう防ぐかが課題です。

細田 和広 君 誕生日のお祝いありがとうございました。当日は妻と娘と食事に行き思っていたよりも良い日になりました。

脇永 勉 君 2年皆出席ありがとうございました。3年皆出席に向けて頑張ります。

佐橋 徹 君 皆出席のお祝いを頂きましてありがとうございました。2週遅れのスマイルをします。

《出席報告》

	会員数	出席	欠席	MU	完全欠席	確定出席率
8/22	49(48)	36	12	-	-	-
8/8	49(48)	41	7	-	-	-
8/1	48(46)	30	16	9	7	84.78%

(会報作成 細田 和広)